

第9期日本大学医学部附属練馬光が丘病院運営協議会（第4回）会議概要

地域医療担当部 地域医療課 医療施設担当係

1 日 時 平成23年7月29日（金） 午後4時～5時30分

2 場 所 練馬区役所 西庁舎 8階 第四委員会室

3 出席者

会 長 篠野脩一委員

委 員 【公募区民】

飴谷聡委員、井上昌知委員、齋藤教子委員、初見定俊委員

【区議会議員】

小野塚栄作委員、酒井妙子委員、島田拓委員

【学識経験者】

横田惇委員、上野定雄委員

【日本大学】

増田英樹委員、細川芳文委員、秋山謙次委員、梶ヶ谷功委員

【区職員】

室地隆彦委員（地域医療担当部長）

市村保委員（健康推進課長）

（事務局） 新山博己（地域医療担当部 地域医療課長）

4 傍聴者 11人（傍聴人定員10人程度）

5 会議次第

（1）病院の運営について

（2）その他

・病院の利用状況について

・小児救急医療について

6 提出資料

- ① 第9期日本大学医学部附属練馬光が丘病院運営協議会（第4回）次第
- ② 日本大学からの申出書（資料1）
- ③ 練馬区からの回答書（資料2）
- ④ 日本大学のプレス資料（資料3）
- ⑤ 区のプレス資料（資料4）
- ⑥ 経常収支差額の推移（平成3年度～平成22年度）（資料5）
- ⑦ 平成22年度日本大学医学部附属練馬光が丘病院の月別利用状況（資料6）
- ⑧ 診療圏調査(平成22年度)（資料7）
- ⑨ 診療科別紹介・逆紹介件数(平成22年度)（資料8）
- ⑩ 練馬区小児救急患者数(15歳以下)年度別推移（資料9）

7 所管課 地域医療担当部 地域医療課 医療施設担当係

TEL 3993-1111（代） Eメール: iryoshisetsu@city.nerima.tokyo.jp

【議事】1 病院の運営について

○事務局 [資料1から資料4を説明]

<質疑応答>

○委員（区議会議員）

日本大学が代理人を立てて対応してくるということは、おそらく継続の意思がないということだろう。練馬区は7月15日に回答文を送付したが、これに対する回答はあったのか。

○事務局

回答はない。

○委員（区議会議員）

今後、もらえるのか。

○事務局

今の状態では、返答はもらえないだろうと考えている。

○委員（区議会議員）

これだけ高齢社会が進んでいる中、病院の確保というのは非常に大切なことだ。20年
の間、日大練馬光が丘病院がしっかり地域医療を担ってくれて、区民は大きな安心を感じ
ていただろう。今回の件は多くの区民が大きな不安を持つだろう。最初に日本大学から撤
退の話があったとき、区はどのような対策を行ってきたのか。

○事務局

平成3年に日本大学に運営主体が変わってから、病院運営の軌道に乗せていくのは困難
であるだろうということから、開設から5年間、土地建物賃借料を免除した。南館を増築
したときも、増築部分を3年間無償で貸し付けた。また、病院が非常に狭いということも
あり、事務室として病院の南側にある建物の1階部分を借りたが、当初は区が借りて日本
大学へ無償で3年間貸していた。他にも手術室の増設工事も行った。また、平成21年9
月の日本大学の支援要請に応じて、平成21、22年度の賃料を免除し、事務棟の平成2
2年度の賃料分に区が補助金を出した。

○委員（区議会議員）

かなりの努力をしていることが分かった。しかし、時間がない中で進めなければならない
。地域医療に穴があかないように、区と日本大学でしっかり協議して進めて欲しい。

○委員（区民委員）

この問題は、大きく2つあるのだと感じる。1つは地域医療の確保をどうするかという
こと。これが一番区民としては大きな関心事。もう1つは契約の問題。両者、言い分が少
し食い違っているので、契約の問題はどちらが正しいのか。基本協定書には、期間につい
てははっきり記載されてなく、貸付契約書に記載されている。そこが言い分の食い違う大き
な理由じゃないかと思う。契約については法律的な問題だから、後から詰めていくしかな
いだろうと思うが、当面、地域医療の確保をどうするのが一番問題だ。現状を教えて欲
しい。

○事務局

病院の運営については粛々とやっていただいているのが現状だ。区としては、日本大学
本学が撤退の意思を変えないということになると、やはり次の医療機関を探さざるを得な
いので、その方向についても進めている。公募は来月早々に開始する予定だ。公募を開始
することに関しては、確実に継続して地域医療が守れるようにしていきたいと考えている。
そのためには当然日本大学の力も借りていかないと上手くいかない。その点については改
めて日本大学へお願いしていきたいと考えている。

○委員（日大）

地域では様々ご迷惑をかけているのは事実なので、この場をかりてお詫びをしたいと思う。資料5を説明したい。まず収入については、平成3年から平成22年まで増えているのが分かると思う。ただ、支出も医師を増やしたりすることで年度を追うごとに増えているのが分かる。当初はマイナスから始めたが、平成12年ぐらいから大分経営が落ちついてきた。ただ、この時期から、診療報酬のマイナス改定が始まったことから、そのあおりを受け、平成18年にはマイナス7.7億という経常収支の赤字を出した。言いようによっては、病院が診療報酬の改定の対策に少し遅れたというような解釈が成り立つと思う。平成19年からは、7対1看護基準やDPCの導入など経営努力をして、昨年度はマイナス1億円までになった。今年は、非公開だが、4月から6月までにはプラスになっている。病院撤退の公表があった7月15日以降も、不思議なことに患者はどんどん来ているし、入院患者はむしろこの10日以上で増えている。粛々と病院は運営されているというのが現状だ。現段階で、教職員は多分、誰も今すぐ辞めたいと思っている人はいないと思う。

○委員（区民委員）

赤字となった最大の原因は何か。また、日大板橋病院や駿河台日大病院の経営は黒字なのか。

○委員（日大）

最大の原因というのはどこにあるかというのは、一言で言うのはなかなか難しい。やはり支出がある時期まで多かったことであり、色々な経費が多かったというような言い方になると思う。駿河台日大病院は黒字ではないと思う。

○委員（区民委員）

日大練馬光が丘病院は規模が小さいにも関わらず、様々な診療を受け持っているということが大きな原因ではないのか。もしそうだとすれば、他の法人があつた病院をそのまま引き継いでも、日本大学が運営して赤字であったものが、黒字でやっていけるのかどうか。

○委員（日大）

経費については、団体や組織によって違うと思う。引き継いだところがどういう医療をやるのか。全く同じ医療をやるとなると、経営がどうかについては、いささか疑問も残る。その程度しか、私の立場からは言えない。

○委員（区民委員）

経営として成り立つように区が入り込んでやっていかないと、病院運営はできないと思

う。その辺どうやっていく予定なのか。

○事務局

本来であれば病院が閉院するという事は、342床ある許可病床は東京都へ返さなければならぬ。その上で新しく病院を開設するという話になるが、それだと病床の確保すら出来ないかもしれない。そこで、東京都としては、現状と同規模、同医療内容であるならば継承であるという考え方から、病床の継承も次の法人にするというのが、例外的ではあるが今回の考え方だ。経営について安定して出来るかどうかだが、昨年度の診療報酬の改定やさまざまな病院のほうの努力によって、ようやく経営が向上してきた。今年に限って言えば、既に赤字を脱しているといったような状況でもある。全国的にいずれの医療機関も、昨年から非常によい状況になってきている。あまり甘く見てはいけないのは重々承知しているが、今後後継を希望する医療機関が手を挙げて頂けるなら、今の建物であっても経営としてはやっていけるのではないかと考えている。

○委員（区民委員）

その点について疑問に感じているのだが、赤字があるのに原因をはっきりさせるデータが出てこない。建物が狭隘なことが大きな原因なのであれば、そういうデータも出てこない。ほかの病院と比較して、どの経費が高くなっているのかという分析をやるべきだと思う。

○委員（区民委員）

区が経営まで足を踏み入れて考えているのかというところが問題だと思う。場合によつたら、少々の赤字でも数年間は我慢してやっていく、そういうような心づもりを持って区はやろうとしているのかということがポイントだと思う。

○事務局

例えば、これが区立病院ならば赤字でも続けるということが言えるが、この病院を運営しているのはあくまで日本大学だ。その日本大学が、逆に言うと、経営状況が良くなってきているにもかかわらず撤退するという事は、日大練馬光が丘病院としての考えではないと思っている。日本大学の考えについては、区長名の文書で問いただしているが、これについても、日本大学本学からは一切答えがない。区としては、地域医療を守っていくために、120億円ぐらいの税金を投入してやってきていて、引き続き病院が存続されるものであるならば、そういう支援についてはむしろ積極的に考えていた。経営状況がどうかといった状況ではなく、ただ一筋に撤退であるということについて、非常に区は不可解に

思っているし、遺憾に思っている。

○会長

区長から何回も大学の理事長に話し合いを求めても、返事がこないという状況のようだ。

○委員（区民委員）

続けてはいけないという日本大学側の理由も何かあるのだろう。しかし、区民を守るためどうしていくのかという観点が大切だと思う。

○委員（区議会議員）

20年間、日大練馬光が丘病院が担ってきた医療というのは、やはり重要だったと思う。しかし、経営状況が少しずつ安定して、しかも区のほうも援助していると言っている状況で、なぜ今撤退するのかということを知りたい。また、日大練馬光が丘病院の職員は撤退に賛成しているわけではないと言われたが、職員はどのように撤退について思っているのか、教えて欲しい。

○委員（日大）

なぜ撤退するのかという質問は、赤字ということであろうが、病院長としても詳細は答えられない。職員については、地域医療を守るために粛々とみんなやっているという姿が見えているし、いつも通りに対応している。だから、日本大学本学と区がいろいろとやっていることに対してとやかく言うよりも、地域医療を守るというために粛々と病院運営をおこなっている。

○委員（区議会議員）

そうすると日本大学本学と区の関係であって、医学部としては、なぜ今撤退するのかというのは、はっきり言って分からないということか。

○委員（日大）

あまりにも直接的な質問だが、これはなかなか答えにくい。職員は、撤退をしようと思って働くということはある得ないと思う。ただ、医学部というのは病院とはまた別だと思う。経営主体である本学が撤退をしろと言えば、撤退をせざるを得ないということになる。

○委員（区議会議員）

本来なら、やはり引き続き日本大学に地域の医療を守っていただきたいと思う。半年間という期間は良い医療を守っていくためには非常に厳しいと思う。その半年間という期間にこだわらずに、区と日本大学で責任を持って公的医療を守るという観点で進めて欲しい。病院で働いている職員の雇用はどうなるのか。

○委員（日大）

日本大学法人本部から全員の保障をすると。それ以上のことは決まっていない。

○委員（区議会議員）

これまで日大練馬光が丘病院が地域医療のために一生懸命やってこられたことについて、大変感謝している。やはり最低30年以上はやっていただきたいと思うが、この意思は全く変えられないのか。

○委員（区職員）

日大の弁護士からの文書に「平成23年9月10日までに引き継ぐべき医療機関を選定され、引き継ぐ作業に支障の生ずることがないように、ここに申し出ます」と記載されている。約2年間の交渉を続けたが、日本大学本学は意思を変えていただけなかった。これ以上引き延ばすと、今度は平成24年4月に病院が休止になってしまうというような状況が想定されるため、やむを得ず、次に引き継ぐ医療機関の公募を開始する方向で進んでいる。

○委員（区議会議員）

私たちとしても、やはり日本大学に継続してもらうのが一番だと思う。入院患者、外来患者にとっては、1日たりとも地域医療の空白期間をつくってはいけないし、医療の継続はしっかりやってもらいたい。基本協定書の中で、保証金50億円を差し入れ、契約期間満了時において区から大学へ返還するものとなっているが、この契約期間満了時というのはいつか。

○事務局

契約期間満了時ということは、基本協定書及び公有財産貸付契約書の趣旨から、平成33年3月末がひとつの区切りになると考えている。ただ、更新することを妨げないという記載もある。このまま日本大学が日大練馬光が丘病院の運営を継続してもらい、平成33年3月31日になったとしても、更新するならば満了ではないと考えている。区としては、まだ契約期間満了時には至っていないと考えている。

○委員（区議会議員）

今後の保証金についての取り扱いについては、どのような協議をしているのか。

○事務局

現在、日本大学のほうから何ら申し入れはない。区としては、保証金は区が預かっているという形だが、この保証金については、さまざまな法的な解釈ができる。そのため、この部分については、正しい法的解釈をするために、弁護士等とも相談をしている。現在、

区から期間満了により保証金を返還するという考えはない。

○委員（区議会議員）

しっかりと協議をして、保証金の取り扱いについてもきちんと決めて欲しい。日本大学からは、新たな病院を9月10日まで見つけるようにと書かれているが、今後どのようにして、区では新たな病院を探していく予定か。

○事務局

8月に入ったら公募で、現在の日大練馬光が丘病院が担っている医療機能を継承する法人を選定していきたい。しかし、医師、看護師等のスタッフを揃えることはなかなか厳しいことから、少なくとも半年以上の準備期間は必要と思われるので、出来れば9月末までに決めていきたい。

○委員（区議会議員）

現在働いている職員で新しい病院で働きたいという人については、どういう対応をしていくのか。

○事務局

新しい運営主体が決まって、そこで働きたいという医師、看護師の方々については、区としては当然のことながら、積極的に後継の医療機関にお願いしていく。

また、事前に複数の法人から問い合わせがある中で、人材確保が一番の難しいところだと聞いている。そのため、日本大学から協力を頂き、三者間で協議しながら、人材を確保していきたいと考えている。

○委員（日大）

現時点で後継病院が決まっていない段階で、病院としてはそのようなことを考えるに至っていない。ただ、みんな粛々と働いている。

○委員（区議会議員）

空白期間は絶対にあけてもらいたくないし、今まで担っていただいた救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療をしっかりと担えるところへ選定して欲しい。

○委員（学識経験者）

やはり日大練馬光が丘はとても狭い。病院の経営というのは、差額ベッドがないと、やはり収入は上がらない。そういう点で日大練馬光が丘病院は非常にそういうペナルティーがあるような感じを受ける。これを、どこかほかの法人が引き継いだとしても、結局同じ経営になると思う。狭いことで、差額ベット代が取れないことが一番大きいと思う。

○委員（区民委員）

そういったことを踏まえて、区のほうはしっかりやっていただきたいと思う。経営が赤字なら長引く運営はやっていけない。そこをうまくリードしていただきたいと思う。

○委員（区民委員）

日本大学並びに区は、日大練馬光が丘病院の存続の方向で双方、再度、真摯に話し合っ
て欲しい。日大板橋病院や駿河台日大病院の老朽化等によって改築待ったなしの状態が今、
続いていると思う。日本大学は、日大練馬光が丘病院を切り捨てるよりも診療を行いなが
ら改築するといったこと見直すべきだと思う。今こそ日大練馬光が丘病院を残すべきだと思
う。区は、交渉の中止の判断が早過ぎると思う。区も、日本大学へ光が丘第七小学校跡
地の活用を具体的な行動計画として示すとともに、今までの地域医療貢献への誠意を今こ
そ見せるべきだと思う。なぜ話し合いが決裂状態になってから区民へ説明するのか。3月
の運営協議会で話し合いがあつてしかるべきだったのではないか。日本大学の撤退や新し
い運営主体に引き継ぐことについて区議会への説明は行われているのか。このままでは練
馬区は医療遅滞地域になってしまい、区民が安心して住める区ではなくなると思う。

○会長

区が一生懸命やったが、上手くいかなかったということだろう。ただ、この運営協議会
が設置されているのに、このような重要な話を事前に聞いていない。この最後の土壇場
になって初めて話を伺ったというのは非常に残念に思う。

○委員（区議会議員）

区議会には、7月15日の医療・高齢者等特別委員会で初めて話があった。地域の人た
ちは非常に不安を感じていることと思う。区の話では、自治会などには出向いて説明をす
ると言っていたが、本来なら区民向けの説明会を主催し、しっかり説明すべきだと思う。
ぜひ住民説明会を開いていただきたい。

○委員（区議会議員）

差額ベッドは、日大練馬光が丘病院だけ特に少ない割合なのか。

○事務局

割合は20%で70床が差額ベッド。これは大学病院としては少ないと思う。例えば順
天堂練馬病院だと42.75%、ほかの医療機関でも、民間の場合は半分に近い差額ベッド
をとっているところがある。ただ、国立あるいは都立病院は1割程度で、公的な意味合い
になってくると、相当低くなっている。この点については、病院の経営といかにその地域

医療のために少ない差額ベッドで運営し医療を提供していくかという点が分かれ目だと思う。20%の設定が良いのか悪いのかというのは、その医療機関の地域医療に対する姿勢、そういったものも1つの表れになるし、もう一つにおいては、病院経営を安定していくために上げざるを得ないといったようなところもある。そこは医療機関としての基盤の強さによっても変わってくると思う。

○委員（区議会議員）

今まで多大な貢献をしてもらったことやこれからも続けてもらいたいという気持ちがあるなら、差額ベッドのパーセンテージを増やすといった妥協点を、区として持っている可能性はあるのか。

○事務局

差額ベッドの割合は、区が指示しているわけではなく、あくまでも病院の経営サイドの問題だ。ただ1つ言えるのは、今、差額ベッドをとる基準が、現在の基準でいえば1床あたり6.4平米の面積が必要だ。日大練馬光が丘病院は大変狭い床面しかないので、その差額ベッドをとれる部屋が少ないという事情もある。また、区民の立場からすれば、差額ベッドは無い方がいい。その点からも、区から差額ベッドのある部屋を増やすと言うのも、公有財産を貸し付けているといった意味で、難しい点ではある。

○委員（区議会議員）

日本大学本学が一方的に撤退するという話の中で、日大練馬光が丘病院の経営状況もだんだん良くなっている。医学部として本学へ、経営状況も良くなっているので、是非続けていきたいといった提案は難しいのか。

○委員（日大）

医学部の中に付属病院がある。我々は病院だから、医学部全体が動かないと本学には言えない。だから、医学部に対して病院を存続させて欲しいというのは、何回も言ってきていることだ。ただ、なかなかその希望が通るのがすべてではない。医学部付属病院の弱さというのはあると思う。

○委員（区議会議員）

ぜひ病院から医学部へ、さらに強く言って欲しいし、医学部からも本学へも継続するように努力をして欲しい。区も、最後通告だと言うかもしれないがさらなる努力をして欲しい。

○委員（日大）

日本大学の中の病院に対して努力をしろという意見は、気持ちとしてはわかるが、そう言うならば区議会にも努力してもらいたいと思う。

○会長

何とか区や区民が結集して大きな力に組織できれば、また違うのではないか。

○委員（区職員）

継続の話だが、本学に対し区長と直接お話をさせてくれということで申し入れをずっとしてきた。しかし、それにも関わらず、会うことができなかつたということも含め、区としては、本当に苦渋の選択をせざるを得ないというところだ。もちろん、改めて再交渉ができるという話であれば良いが、日本大学は弁護士から文書で9月10日までに後継法人を選べということだ。区としてはこの展開を変えるのは非常に厳しいと考えている。

○会長

ここまで来るとなかなか難しい。

○委員（学識経験者）

区は、真剣に本学と闘ってきたと言える。区議会議員はそれぞれ地域代表で出ているのだから、議長を先頭に、議員全員で日本大学本学に押しかけて、お願いするという手もないことはない。行政は一生懸命したけれど、区議会ではどういう形で後押ししたのかと、一区民としても聞きたくなる。超党派でもって頑張ってもらいたい。

○委員（日大）

病院の事務局のほうから一言お話しさせてもらいたい。先ほど病院長から話があったとおり、来年の3月までは職員一同、粛々と練馬区民並びに患者の皆さんのために従来どおりの診療を行っていきたいと思っている。また、新しい引き受け先が決まった折には、新しい引き継ぎ先と十分に協議をして、円満な引き継ぎをしていきたいと考えている。

○委員（学識経験者）

70万区民が現状を納得できるかといったら、納得できないだろう。法律がどうであれ、30年の約束を20年にするということが、やはり引っ掛かっている。区議会の方もそれなりに行動を起こすときにはきちっと起こしてもらいたい。

○会長

どんな行動をしたかということは区の歴史に残るだろう。

○委員（学識経験者）

区議会では、過去様々な行動を起こしてきた。グランドハイツの返還の問題から始まっ

て、関越自動車道の開通のときも、議員全部引き連れて新潟県に乗り込んだということもある。必要なときにはやはり議会として行動を起こす必要があると感じる。よろしく願いしたい。

○会長

だれも日本大学に撤退して欲しいと思っている人はいない。この意思を何とか、いろいろな形で出す方法を考えていただければと思う。

【議 事】 2 その他

[病院の利用状況について]

○事務局 [資料6を説明]

○委員（日大）[資料7から資料8を説明]

[小児救急医療について]

○事務局 [資料9を説明]

○委員（日大）

小児科の頑張りを病院長として申し上げたい。小児科医が16名いるが、この数の小児科医がいることはかなりすごいことだ。

○会長

これは、区が非常に自慢できる状況だと思う。本当によくやっていただいた。何かご意見がなければ、本日の運営協議会、これで終了したいと思う。長時間にわたって熱心なご討議、大変ありがとうございました。